

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

令和7年8月6日

米子市議会議長様

（会派の場合）

会派名

代表者氏名

提出者氏名

（議員の場合）

議員名

信風

中田 利幸(印)

大下 哲治(印)



下記のとおり報告します。

記

項 目	☐ 現地調査 ☒ 行政視察 ☐ 要請・陳情活動 ☐ 研修会への参加 ☐ 会議への参加
参 加 者	中田 利幸、伊藤 ひろえ、大下 哲治、安達 卓是
期 日	7年8月3日から 7年8月5日まで
[視察等年月日・場所・内容] [視察等の目的] [視察等要旨] [視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点] ※ 別紙のとおり	
経 費	旅 費 @ =427,264 円 取扱手数料 = 4,000 円 土産代 = 4,720 円 タクシー代 = 2,500 円 計 438,484 円

旅費計算表

令和7年8月3日 ～ 令和7年8月5日 (2泊3日)

月 日	区間	鉄道路線 名	区 間 キ ロ 数	目的地までの キ ロ 数	運 賃	グリーン	急 行 料 金		宿 泊 手 当	宿 泊 費
							特 別	新 幹 線	(朝食付の額)	27,000円 (東京都)
8/3	米子空港～羽田空港	ANA	776.0		70,820				1,600	12,450
(日)	羽田空港～横浜	京急	20.7		397					
	横浜～町田	JR	24.7		406					
8/4	町田～淵野辺	JR	5.5		167				1,600	17,370
(月)	淵野辺～町田	JR	5.5		167					
	町田～新橋	東京メトロ	35.4		565					
8/5	虎ノ門～新橋	東京メトロ	0.8		649					
(火)	新橋～羽田空港	都営浅草線	18.2							
	羽田空港～米子空港	ANA	776.0		往復					
計	議員旅費			106,191	73,171	0	0	0	3,200	29,820
	随 行 旅 費			0						0

出席議員 中田議員、伊藤議員、大下議員、安達議員

議員旅費	106,191	×4名＝	424,764 円	自宅～米子空港までの自家用車代14km×25円×2＝700 円(中田議員:片道14km)
手数料	1,000	×4名＝	4,000 円	自宅～米子空港までの自家用車代11km×25円×2＝550 円(伊藤議員:片道11km)
土産代	2,360	×2カ所＝	4,720 円	自宅～米子空港までの自家用車代21km×25円×2＝1050 円(大下議員:片道21km)
タクシー代	2,500		2,500 円	自宅～米子空港までの自家用車代4km×25円×2＝200 円(安達議員:片道4km)
①	合計		435,984 円	② 合計 2,500 円

①+②＝ 438,484 円

東京都町田市、こども家庭庁

信風・会派行政視察

行政視察行程（会派：信風 4名）

月 日	行 程	宿 泊 先
8/3 (日)	15:10 16:40 17:17 17:44 17:56 18:31 米子空港====羽田空港 ===== 横浜=====町田=====ホテル ANA1088 便 京急空港線急行 逗子葉山行 JR 横浜線 八王子行 (北口徒歩約6分)	【ホテル】 ホテルリソル町田 ☎042-732-9269
8/4 (月)	ホテル === 町田市内公園午前中視察(鶴間公園 他) タクシー ※町田市の行政視察に併せ、午前中市内の公園を独自に視察	【昼食】 町田市内
	町田市行政視察 午後1時30分から午後3時まで 【議会事務局：星 様】☎042-724-4049 【調査項目】 通いの場制度について 【場所】 町田市役所	
	15:22 町田市役所====町田 ===== 淵野辺 =====町田=====新橋 ===ホテル 徒歩約8分 JR 横浜線 八王子行 JR 横浜線 桜木町行 小田急才田原線快速急行 新宿行	【ホテル】 相鉄フレッサイン 新橋鳥森口 ☎03-6695-0203
8/5 (火)	ホテル====こども家庭庁 タクシー	【昼食】 羽田空港内
	こども家庭庁視察 午前10時～11時30分 【調査項目】 「子育て支援策」について 【場所】 こども家庭庁霞が関ビルディング20階 支援局第一会議室	
	12:16 12:17 12:25 13:02 15:25 16:45 こども家庭庁 ===虎ノ門=====新橋=====羽田空港=====米子空港 徒歩3分 東京メトロ銀座線 浅草行 都営浅草線特急 羽田空港行 ANA385 便	

〔視察等年月日・場所・内容〕

視察年月日：令和7年8月4日 AM10:00～11:00

場所：忠生スポーツ公園

視察内容：健康遊具の設置について

〔視察等の目的〕

健康寿命の延伸と QOL（生活の質）の向上は、市民全体の福祉の向上に資するため、児童公園並びに都市公園等の整備の際に、健康器具設置を視点として取り入れるよう提案しているが、この度、実際に行っている事例を視察する。今回の視察においては、その取組がどのように住民の心身の健康状態及び介護予防結果・健康づくりに影響しているのかを研究し、米子市の施策に取り入れることを目的とする。

〔視察等要旨〕

実際に町田市忠生スポーツ公園を視察した。郊外の緑豊かな山あいには設置しており、避難広場にもなっていた。歩いて全体を見て、どのような機能をもっているのか、どのような住民が活用しているのか調査研究を行った。

〔視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点〕

忠生スポーツ公園は、壁打ちテニス、3×3 バスケットボールコートが隣接して設置しており、猛暑日にもかかわらず、親子連れや若者がスポーツを楽しんでいた。また、団体の地域住民、個人の地域住民も訪れていた。団地、大学が近くにあり、駐車場、レンタサイクルもあることから、生活の中で公園の利用が盛んにおこなわれているように感じた。暑さ対策として、影ができるような設計やボールを使うスポーツはフェンスを高くしてボールが出ないような設計も必要だと思った。米子市の公園づくりは児童公園はこどもの遊具を設置しているように思うが、一緒に公園に来られる保護者（両親や祖父母、支援者等）も楽しめるよう、全世代に対応した遊具設置を行うと、併せて「歩いて楽しいまちづくり」になるのではないかと考えた。現在、健康遊具は多く開発されているため、健康寿命の延伸や QOL（生活の質）の向上に資するよう、公園の時期更新や新設に合わせて設置が進むよう提案していきたい。そのように進めながら「誰もが住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり」に取り組んでまいりたい。

〔視察等年月日・場所・内容〕

視察年月日：令和7年8月4日 PM13：30～15：00

場所：町田市役所

視察内容：町田市の通いの場と介護予防について

〔視察等の目的〕

厚生労働省は高齢者が住み慣れた地域で健康を維持し、生きがいを持って暮らせるよう支援するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」の一環として「通いの場」制度の推進に取り組んでいる。そして町田市は高齢者が住み慣れた地域でつながり、支え合いながら、いきいきと暮らすことができる社会の実現を基本目標として掲げ、早くから「通いの場制度」を導入しており、市は住民自身が主体的に運営する通いの場の立ち上げから、活動を継続していくための支援を行ってきた。今回の視察においては、その取組がどのように住民の心身の健康状態及び介護予防結果・健康づくりに影響しているのかを研究し、米子市の施策に取り入れることを目的とする。

〔視察等要旨〕

フレイル予防は「運動」「栄養」「社会参加」の3つの柱とした取組に加え「口腔機能」を維持することが重要である。しかし、それぞれの取組を実施するだけでは効果は薄く、全てを並行して実施し、習慣化することが重要である。町田市では住民が介護予防を目的とし、自主的に運営する自主グループ「町トレ自主グループ支援」「まちだ互近助クラブ」の支援を行っている。「町トレ」とは「町田を元気にするトレーニング」の略であり、近くの会場を使い地域に住む住民が一緒に行うことで心身機能の維持・改善や、いきいきと安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいる。また理学療法士または作業療法士と連携し、住民の町トレによる体力評価や個人にあったトレーニング方法を指導及びサポートすることで自主グループと個々の住民が継続するための支援を行っている。「まちだ互近助クラブ」では地域の助け合いの関係を基盤として、住民が主体となり、家から歩いて通える範囲で長く活動を続けることを目指し、介護予防に資する活動を行っており、健康状態の改善、要介護度の悪化の防止のみならず、ここにも良い影響を及ぼしたり、つながりの構築にも寄与しているとの報告を受けた。

（視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点）

町田市に行っている「通いの場制度」によるフレイル予防・健康増進のための取組の中で特徴として２点「活動場所の工夫」と「住民の主体性」が挙げられる。

「活動の場の工夫」においては地区の集会場やお店等の空きスペース等の参加者が慣れ親しんだ地域の中で活動場所を設定することで、誰もが気軽に足を運びやすい環境を整えている。

「住民の主体性」においては地域の住民が中心となって活動を企画・運営し、行政は活動の立ち上げや継続を支援する役割に徹している。これにより、制度が地域に根差し、継続可能な仕組みとして機能している点が、この制度の成功の鍵となっているように思われる。

米子市では、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて公民館の地域移行を進めている。しかし、公民館まで距離があることや、移動手段等の問題から公民館での活動に参加できない住民がいるという課題がある。一方で、各自治会には住民が通いやすい場所に集会所があるにもかかわらず、十分に活用されていない現状が見受けられる。この状況を改善するためには、今後は公民館等の公共施設だけでなく、住民が慣れ親しんだ集会所なども活動拠点として活用していくことが重要であり、これにより、より多くの住民が参加しやすい環境整備が可能となると思われる。

また米子市では、公民館を生涯学習や文化活動の拠点としてさまざまな取り組みを行っている。しかし、公民館を単位とした活動が多く、自治会などが主体となっている場合が多い。そのため、住民一人ひとりの趣味や得意分野を活かした活動につなげにくく、活動の輪がなかなか広がらないという課題を抱えている。今後、米子市においても住民の得意分野や趣味、嗜好を活かしながら、地域にいる人材を育成し、自主グループの自律性と主体性を高める取り組みを進めることにより、住民が主体となった持続可能な地域づくりにつなげていきたい。町田市の取り組みは、住民の心身機能向上だけでなく、地域の助け合いの関係を育む基盤となっており、住民同士のつながりを構築し、孤立や孤独への対策としても有効である。今後本市においても、今後町田市の取り組みを参考としながら、本市の「長寿プラン」に掲げる「誰もが住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり」に取り組んでまいりたい。

〔視察等年月日・場所・内容〕

視察年月日：令和7年8月5日 午前10：00～午前11：30

場所：こども家庭庁

視察内容：子育て支援策について

〔視察等の目的〕

国が目指す子育て支援の全体像と方向性を把握すること。

「こどもまんなか社会」の実現に向けた基本理念、重点課題、具体的な施策の理解と法律改正や新たな制度創設等子育て支援に関する最新の情報を得ること。

〔視察等要旨〕

1. 子育て支援の概要について

- ・ こども家庭庁が考える「子育て支援」の全体像と優先して取り組んでいる施策について
- ・ 伴走型相談支援と経済的支援：
「伴走型相談支援」と「経済的支援」の具体的な内容と、自治体への期待される役割について

- ・ 地域における支援体制：

地域の子育て支援拠点の機能強化や、多様な主体との連携について、国の考え方
成功事例

2. ひとり親家庭支援について

- ・ ひとり親家庭に対する国全体の総合的な支援策（経済的支援、就労支援、生活支援、学習支援など）について。特に、養育費の確保。

貧困対策と子どもの貧困解消：

- ・ ひとり親家庭における子どもの貧困対策として、効果的な施策について
- ・ 食の支援（こども食堂など）や学習支援に関する具体的な支援策やモデル事業

相談支援体制：

- ・ ひとり親家庭が抱える複合的な課題に対応するための相談支援体制（相談窓口、アウトリーチ支援など）について、自治体が強化すべき点や、国からの支援策。

3. 社会的養護出身者のサポートについて

自立支援計画とフォローアップ：

- ・ 社会的養護出身者の自立支援計画の策定について（出身者の自立支援計画はないが重要だと感じている）

- ・退所後の継続的なフォローアップについて（例：居場所の確保、相談支援、経済的支援、住宅支援など）

居住と経済的基盤の確保：

- ・退所後の住居確保支援や、安定した経済的基盤を築くための就労支援について、具体的な国の施策や自治体への期待について
- ・社会的養護出身者が抱えがちな心理的な課題に対してのメンタルヘルスケア支援について

虐待予防策（特に生後乳児）について

令和7年に新設された「妊婦のための支援給付交付金」については、国10/10となったため、自治体としては使いやすくなるとともに、2回目給付は多胎児を想定してこどもの数×5万円となっており、妊娠期から切れ目のない支援を考えられている。給付金を実施する際、すべての妊婦への身体的・精神的ケアをするよう働きかけることが肝要だと思った。また、養育費については、父母の離婚後の子の養育に関する民法改正が審議され決定されたことの説明があった。

（視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点）

国から受けられる財政的支援策の情報を収集し、米子市の子育て支援策をより効果的に展開するための財源確保につなげられる。他自治体の成功事例を参考にし、米子市独自の施策を検討する際の参考にする。特に「こどもの貧困対策について」、国の説明を受け対応策の参考となった。

多岐にわたる質問内容に対して、資料を準備され、米子市の状況も踏まえた説明をいただいた。限られた時間だったため、十分なやり取りができなかったが、補足はメール等のやり取りができると伺った。丁寧な説明と、こども家庭庁のめざす「こどもまんなか社会」の実現イメージを知ることができ大変興味深かった。一つひとつの施策の意義や目的を十分落とし込み質問や提案を構成したいと思った。大変有意義な研修となった。